

**要望事項 (優先順位 3)**

防災道路の設置について(既存河原道の整備)

**要 旨**

本地区のかねてからの要望である鞍馬川東岸の既存の市道を防災道路(車道)に、という案件は、用地の確保と多額の経費を理由に困難という結論が出ています。

当該鞍馬川東岸の通路は、町内の一本道である道路(街道)が寸断されるなどの有事の時の迂回路として、必要不可欠です。車道が無理であるならば、せめて安全に通行できる歩道(河原道)の整備を要望します。今回要望する区間には、伝統行事でもある「鞍馬の火祭り」の警察の指導を受けた迂回路(巡回路)とする為、毎年安全対策に苦勞している箇所を含みます。

現状を調査すると、一部通行困難箇所や危険箇所があり、安心して通行できません。御堂前橋より北へ約1kmの既存の河原道の整備を要望します。

**回 答****(建設局)**

本要望に関しましては、昨今の厳しい財政状況から直ちに実施することは困難です。引き続き、日常のパトロールや市民の皆様からの通報等を基に、適切な維持管理を行ってまいります。今後とも皆様の御協力を賜りますようお願いいたします。